

新年の御挨拶



鶴見税務署長

北原正仁

さを増しております。

私どもいたしましては、

景気は依然として厳しい状況ではありますが、昨年は、ロンドンオリンピックの開催、

我が国の税制の基本である申告納税制度が円滑に機能するよう、「適正かつ公平な課税および徴収の現実」に向けて、引き続き、職員

一同取り組んでまいります。今年も、より多くの明るい話題があることを願うとともに、少しずつでも景気

しかしながら、国民の皆様からの負託に応え、信頼される税務行政を行つてい

くためには、私どもの取り組みに加え青色申告会をは

きましては、皆様方のご理解とご協力により「税理士による代理送信」を含め著

い話題があることを願うとともに、少しずつでも景気

Taxの利用促進に対する取り組みなど、幅広い活動を積極的に展開されました。

が上向きになり、明るく希望の持てる年になることを願います。

特にe-Taxの利用につ

じめとする関係民間団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えておりますので、より一層のご支援

解とご協力により「税理士による代理送信」を含め著

しい年が鶴見青色申告会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、

皆様のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、

事業の皆様方のご健勝とご

敬意を表しますとともに、

会員の皆様方のおかれましては、e-Taxの普及拡大

敬意を表しますとともに、

年頭の挨拶とさせていた

い年を賜りますと、貴会の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、

おかれましては、記帳点検事業や各種説明会等を通じて会員の皆様からの「よ

く環境は、経済社会の構造の変化に伴い、一段と厳し

り質の高い記帳を」という

税務署からのお知らせ

平成24年分の確定申告書の提出及び納税の期限

所得税・贈与税 3月15日(金)まで

個人事業者の消費税・地方消費税 4月 1日(月)まで

※土、日及び祝日は執務を行っておりません。

ただし、2月24日(日)と3月3日(日)の2日間に限り、確定申告書用紙の配付、申告書作成指導及び確定申告書の受付を行います。

★税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。

**所得税の申告は
ご利用ください。**